地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「広島空港隣接地を拠点とした「DMC×地域商社」官民協働プロジェクト」による地方創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三原市及び広島県世羅郡世羅町

3 地域再生計画の区域

三原市及び広島県世羅郡世羅町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- ■西日本豪雨による被害
- 死者8名, 負傷者10名
- ・浸水被害:685.3ha,浸水被害家屋:2,892棟
- 土砂災害:666箇所,市道被害箇所1,100箇所(被害額:3,936百万円)
- ・河川被害箇所:368箇所(被害額:2,028百万円)
- ·農林水産被害:1,572箇所(被害額:578百万円)
- ・事業所被害:187件(被害額:11,163百万円)

■定住人口の減少

2010年の国勢調査において10万人を超えていた三原市の人口は,2015年時点で9万6千人余りに減少し,2040年には,7万1千人余りにまで減少すると予測されており,こうした定住人口の減少が,歴史文化の伝承・伝統芸能や伝統工芸,地域行事や祭りの担い手の減少,農業・漁業,飲食業等の衰退等,経済全体の規模を縮小させる懸念がある。地域復興を目的とした地域活性が必要な状況となっている。

■産業構造の転換の必要性

三原市ではこれまで、製造業を中心とした「ものづくり」が市の産業を支えてきたが、工場での生産量が減少するなか(製造品出荷額: H20 618,554百万円 $\to H28$ 349,262百万円),雇用の受け皿としての機能も低下してきており(製造業の従業者数: H21 46,509人 \to H28 42,007人),既存の産業構造を維持しながらも、新たな雇用を生む産業の柱の育成が急務であると考え、平成29年の瀬戸内三原 築城450年事業をきっかけとし、観光分野を強化していくことに取り組んでいる。

■観光消費の低迷

本市を含む三原・世羅エリアにおいては、瀬戸内の多島美に代表される「自然」「伝統芸能」「祭」「海産物・農産物・果物」「酒」等の地域固有の観光資源があり、空港・新幹線・港・高速道路といった交通インフラが整っているものの、一人当たりの観光消費単価が低迷している(一人当たりの観光消費単価(H29)広島県平均:5,884円、三原市:2,222円、世羅町:1,156円)。

これは、観光消費を促す宿泊施設、販売・体験施設等が不足し、また、古来からの歴史・文化・祭事や瀬戸内の風土を活用した観光コンテンツ、地域の魅力となりうる地域産品等の素材が、消費を喚起するコンテンツ化(有償体験、夜観光など滞在期間の延長等)できていないことが要因と考えられる。

■活かせていない立地の優位性

三原市の全国的な認知度は横ばい状態のままとなっている。また、市内に立地する広島空港で訪日外国人の利用が約33万人/年いる一方で、市内への訪問外国人は約3万人/年と、空港立地の優位性を活用しきれていない状況にある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

「国内外」の富裕層を含む観光誘客による観光消費額を中心とした経済活動 の活性化に加え、それに伴う地域産品の生産量増や、多様な働き方が市内・町 内に創出されることで、「観光が市・町を支える産業の一つとなっている」と いう将来像に向けて、現状では、観光産業を支える組織、基盤が弱い(両市町 ともに観光協会主体)という課題があり、三原・世羅両地域とも、一人当たりの観光消費単価が県平均を大きく下回っているという課題(一人当たりの観光消費単価(H29)広島県平均:5,884円、三原市:2,222円、世羅町:1,156円)、市内・町内の事業所数が減少してきている(経済センサス事業所数 三原市:H21 4,816→H28 4,347 世羅町:H21 987→H28 901)、そして、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害により、死者8名・負傷者10名、道路・河川・農地・事業所・都市施設等、被害総額19,860百万円にのぼる被害を受け、災害復興までに長い期間が必要となっている状況下において、新たに市・町を支える産業として様々な経済分野に対して影響の強い「観光」を強化する必要がある。

こうした状況のなか,民間主導で新たに地域観光法人を設立し,当該法人が地域商社機能も有することで,全国特産品・地域産品を集約化し,国内外へ販売するとともに,これを通じて得た顧客へのダイレクトマーケティングによる観光誘客やコト体験の提供により,地域を活性化させていく取組が立ち上がることとなった。三原市・世羅町には,瀬戸内の多島美に代表される「自然」「歴史・文化」「伝統芸能」「祭」「海産物・農産物・果物」「酒」などの地域固有の資源に加え,空港・新幹線・港・高速道路といった交通優位性などの強みがある。これらを活かしながら,当該法人と連携することで,安定的な観光客流入と地域産品の国内外流通が連動する仕組みを構築するとともに,当該法人が市・町エリアを中心に観光ツアー等を企画・販売・運営することにより,観光客の滞在時間の延伸と消費額の向上を図り,こうした好循環を地域内への多様な働く場の創出へとつなげていく。

災害からの復興は緒に就いたばかりであり、今こそ、力強く再生していくための旗印を掲げ、地域住民や事業所と一体となって取り組んでいく必要がある

0

【数値目標】

K P I	事業開始前	2019年度増加分	2020年度増加分
	(現時点)	1年目	2年目
DMC提供商品売上額(千円)	0	0	3, 250
DMC造成ツアープログラム参加者数 (人)	0	0	50

2021年度増加分	KPI増加分	
3年目	の累計	
32, 750	36,000	
150	200	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

広島空港隣接地地区において、民間事業者が主体となる三原市版DMC「㈱空と道の港」を設立し、地域観光会社と地域商社の2つの機能を持つ事業を支援し、地域商社機能では、市内及び広島空港を活用した全国からの特産品を集荷し、ファーマーズマーケット/マルシェの運営や、国内・海外向けECサイトで販路を確保するとともに、海外からの来訪に結びつける。また、地域観光機能では、インバウンドとりわけ富裕層をターゲットとした観光コンテンツの開発とプロモーションにより、交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに、専門人材や新たな人材確保・育成を実施し、UIJターンなどによる雇用の創出を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】
 - ① 事業主体

三原市及び広島県世羅郡世羅町

② 事業の名称

広島空港隣接地を拠点とした「DMC×地域商社」官民協働プロジェクト

③ 事業の内容

空港立地のポテンシャルを活かし、「地域産品の流通」と「観光客流入」 を実現させる法人を設立する。

産品販売・誘客双方のクロスセルのマーケティングによって的確・効率的なビジネスモデルを実施する。また、市内外の産品の集約化を図るとともに地域内の観光素材や伝統文化等の体験サービスのメニュー化と集約化を行い一元的に観光客等にサービスを提供する。

法人によるDMC事業を核として連携することによって、地域の産業(商業農林水産業、サービス業)の高度化なども進め、その結果、多様な働き口・地域雇用を創出する。

<事業プログラム一覧>

- ①地域観光事業・地域商社事業を担うDMC組織「㈱空と道の港」の設立
 - ・専門人材を配置し、全体的な事業戦略を策定
 - ・人材の採用と育成
- ②国内外の富裕層観光客の流入, 具体的なターゲットを特定
 - ・専門人材を中心に、ターゲットに則したマーケティングの実施、商品 開発、商品選定、サービス提供システムの一元化を実施
 - 観光客にわかりやすいサービス、カスタマージャーニーを設計
- ③ツアー商品の販路確保,販売,観光地としての各種プロモーションの実施
- ④観光客誘致に繋がるソフト事業の実施
- <具体的な事業内容>

上記①の詳細:組織づくり・人材育成

- ・上記取り組みを実施する三原市版DMC「(株)空と道の港」の設立
- ・専門人材や専門スタッフを柔軟に配置し、人材の採用と育成、新たな 雇用(働き方)を創出
- ・実施計画(戦略)の策定

上記②の詳細:サービス・メニューづくり,受け入れ体制づくり

・調査(市場調査、コンテンツ調査)

- ・商品開発、メニュー造成
- サービス提供システムの構築
- ・サービスの提供、運営

上記③の詳細:情報発信,プロモーション

- WEBサイトの構築、運営
- 外部関係サイト(旅行サイト等)へのプロモーション活動

上記④の詳細:観光客増加につながるソフト事業

- ・カルチャーツーリズム(伝統工芸体験ツーリズム)の実施
- ラグジュアリークルージングの実施
- ・ヘルスケアツーリズム
- ・宿坊体験ツーリズムの実施 など

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

民間出資により、DMC組織「(株)空と道の港」を立ち上げ事業を実施するため、民間事業者による自主的な取り組みである。行政は、特産物販売や観光インフォメーションなど、公益的な部分に対して資金を投入する。DMCでは、広域市町村(当初は世羅町、事業拡大に合わせエリア拡大)にて集客コンテンツの磨き上げと集約化を行う。空港と本プロジェクトの事業運営上の連携体制を構築(連携したセールスの実施、資産価値の向上)、広島空港隣接地域で地域特産品販売を行う「物販マーケット」をランドマーク化し、三原港を拠点とする「地域回遊型」「観光消費性の高い」有料のワンストップ旅行サービスを提供する。

当初数か年の基幹ビジネスは旅行事業・物品販売事業とし、旅行事業と物販事業のクロスセル・顧客データの活用など効率的なマーケティングを実施していく。収益源は関連ビジネスの創出(観光客と住民の乗り合い交通、会費収入、市内事業への投資等)により多様化させていくことも想定。地域の有力な経営者と事業責任者・マーケティング責任者の専門人材を配置、観光人材の育成を軸に高度な事業運営を実現させる。

取扱品拡大とツアーコンテンツの質向上(ツアーコンテンツの個別テーマ等は顧客ニーズ等を踏まえて柔軟に見直しを図る),接客におけるおもてなしの質改善を顧客ロイヤリティ向上に繋げ,特産品販売ECサイト利用者を増加させる。初年度に事業進捗を踏まえ,財務フィージビリティの実施やリスク対応などの検討を深め,それらを経営上の重要な指標としてモニタリング項目等とすることで,ハード整備等の本格的な事業着手前の段階でさらに自立性の高い計画とする。

【官民協働】

本事業は、民間主導による事業について、公益性が認められる部分について支援を行うものである。また、民間のノウハウを最大限に活用できる環境を市が整えることで、官と民が協働しなければ実現できない事業を進め、更に最大限の事業効果を発揮させる。

<民間ノウハウを活かす領域(民間が担う領域)>

- ・顧客目線に立った、ツーリズム商品の造成・地域産品の開発
- 開発された商品のマーケティング、ブランド化
- ・消費を喚起するようなコンテンツ化、地域商業・サービス業の高度化などによる"地域にお金が落ちる仕組み"の確立支援
- ・社会環境の変化に対応した、柔軟な経営内容の見直し など

<市の特性を活かす領域>

- ・地元地域を中心とした中堅企業だけでは実現困難な事業投資の一部を支援
- ・民間による事業活動をモニタリング、適正でない場合は是正
- ・民間が事業活動を展開しやすい環境を整備する(法制度の変化への対応ほか)
- ・観光・商工政策など効果のすそ野を拡大する政策の見直し

【地域間連携】

三原市及び周辺地域は観光地として発展途上であり、従来の地域イメージ を刷新させ、魅力的な観光地へと飛躍させる必要がある。そのためには、単 一の自治体(三原市)だけでなく、複数の地域をまたがって、行政界をまたいだ新たな魅力を見つけ出し、PRしていく必要がある。

滞在時間の延伸,消費額の増加など,付加価値の向上を図るためには,地域資源の魅力の顕在化や周遊ルート化など,バリエーションあるツアー設定が重要となる。

また,バス運行等の地域間連携可能な自治体施策の実施(観光客と地域住民を一体的に輸送による地域間移動の合理化、観光や特産物の販売といった特定テーマによる市民活動が連携と活性化)により、施策の効果の向上をめざすことも想定している。

【政策間連携】

本事業は観光戦略プランに位置づけられる既存の観光施策との連携を図るだけでなく、観光産業、農林漁業・中小商業事業者等の地場産業の活性化、起業支援・雇用機会の創出、雇用創出効果に伴う移住定住促進など、地域の活性化に一体的に取り組む。本プロジェクトとの政策間連携により経済波及効果を地域全般に最大限拡大するものである。

■観光分野

地域資源、魅力の集客コンテンツの磨き上げほか、観光消費額単価や市内 宿泊者数の増加などに資するよう観光領域の施策を展開

■産業分野

旅行商品の組み込みや、消費意欲の喚起に結び付けるために、地域内の観光関連事業者、農林漁業事業者、大学関係者、商工業等の関連事業者などのサービスの高度化・多様化、ベンチャー支援ほかの施策を展開

■人材育成

DMCが先駆的に確保する専門人材をロールモデルに、地域での観光・まちづくり人材を育成。また、大学との連携から大学発の地域人材の育成・確保を展開

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

年度終了後,6月(予定)までに,市の内部で効果・成果・課題を確認するとともに,産学官金等で構成する「まちづくり戦略検討会議」において,年度ごとに,実施した事業内容と決算額・指標の達成状況・課題や今後の対応方針などについてまとめた資料を作成し,KPI達成に向けて効果的な事業となっているか等,幅広く検証を行う。

【外部組織の参画者】

三菱重工業株式会社元執行役員,マインドクリエイターズ・ジャパン(株) 代表取締役社長,県立広島大学保健福祉学部長,福山市立大学大学院教授, 比治山大学教授,広島市立大学特任教授,公益財団法人ひろしま産業振 興機構産学官コーディネーター,広島銀行三原支店長,中国銀行三原支店 長,小坂町防災会会長

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに三原市ホームページで公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 313,910千円
- ⑧ 事業実施期間地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで
- その他必要な事項特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法
 - 5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。